

# 風しん抗体検査費用の助成を実施します。

## 風しんの症状や感染経路

風しんウイルスによって起こる急性の発疹性感染症で、流行は春先から初夏にかけて多く見られます。潜伏期間は2～3週間（平均16日～18日）で、主な症状として発疹、発熱、リンパ節の腫れが認められます。また、妊婦特に妊娠初期の女性が風しんにかかると胎児が風しんウイルスに感染し、難聴や心疾患、白内障、精神や身体の発達の遅れなど障害を持った、先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があります。流行は終息に向かっていますが、全国的には依然として患者報告が続いており、風しんの流行は春先から初夏にかけて多く見られることから、今後も十分な注意が必要です。

## 風しん抗体検査費用の助成

西宮市では、平成30年度風しん抗体検査費用の助成を実施します。この事業は、風しん等ワクチンの効果的な予防接種を実施し、風しんの流行と先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的としています。検査の結果により、風しんの抗体価が低いことが判明した場合には、風しん含有ワクチンの予防接種をお勧めします。また、感染予防には予防接種が効果的ですが、妊娠中は予防接種を受けることができないため、妊娠を希望・予定している女性や妊婦の同居家族が予防接種を受けることが重要です。なお、抗体検査は、医師へ相談し十分な説明を受け、ご理解いただいたうえで受けてください。

### 【対象者】

西宮市に住民登録（※）があり、過去に風しんに罹患したことがなく、かつ、風しんワクチン、麻しん・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風しん混合ワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、いずれかの予防接種及び抗体検査を1度も受けたことがない場合で次の各号に該当する方。（※）在留カード、特別永住者証明書、在留カード・特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書を所持されている方を含みます。

- （1）妊娠を希望または予定している女性
- （2）妊娠を希望する女性の配偶者等同居者
- （3）風しん抗体価が低い妊婦（HI法による抗体価1：16以下又はEIA法による抗体価8.0未満）の配偶者等同居者

### 【実施方法】

事前に必ず下記西宮市保健所保健予防課予防接種チームへお電話によりご連絡のうえ、受診券の発行を受けてください。指定の医療機関へ予約していただき、受診券等を持参することにより受診できます。[（3）の対象者の方については、受付に際し、母子健康手帳及び妊婦の抗体検査結果について確認が必要となります。]

### 【検査費用】

無料

### 【受診券発行手続き受付期間】

平成30年4月1日から平成31年3月17日受付分まで

（受診券発行までに一定期間を要するため）

### 【実施期間】

平成30年4月1日から平成31年3月31日受診分まで

《連絡先》 〒662-0855 西宮市江上町3番26号

西宮市保健所 保健予防課 予防接種チーム ☎ 0798-35-3308